

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 請願・陳情の審査

(1) 請願第13号 高齢者外出支援に関する請願

資料 1 川崎市高齢者外出支援乗車事業について

令和6年2月1日

健康福祉局

1 事業の概要

(1) 目的

市内在住の満70歳以上の市民の方を対象に、社会的活動への参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的として実施。

(2) 交通系ICカードの導入

令和4年10月から、紙の券に替えて、交通系ICカード（PASMO及びSuica）を導入。

(3) 利用方法及び事業内容

	コイン式（高齢者特別乗車証）	フリーパス式（高齢者フリーパス）
利用方法	希望者が利用申請をすることで、所持する交通系ICカードに高齢者特別乗車証の機能を付与。	左記の付与を受けた方のうち、希望者が任意で購入。フリーパスの機能を交通系ICカードに付与
内容	バス乗車時に車載機にタッチすることで、 大人の普通乗車料金の半額で乗車可能。	ひと月あたり1,000円で、通用期間内であれば何回でも乗車可能。バス乗車時に車載機にタッチすることで、 料金の引取りなく乗車可能。

※1 フリーパス式は、ひと月あたり10回以上の乗車で元が取れる（料金220円の場合）。

※2 このほか、障害者手帳所持者などに対して、福祉バス（無料）を交付。

(4) ICカード化後の利用状況（暫定値）

①事業対象者数・登録者数・登録率（各月1日時点）

	R4.10.1	R5.1.1	R5.4.1	R5.7.1	R5.10.1
70歳以上人口a（人）	240,914	241,395	241,985	242,587	243,073
高齢者特別乗車証登録者数b(人)	95,071	119,767	124,765	128,513	131,034
対象者登録率b÷a	39.5%	49.6%	51.6%	53.0%	53.9%

②フリーパス利用者数・利用回数・平均利用回数（各月累計）

	R4.10	R5.1	R5.4	R5.7	R5.10
高齢者フリーパス保有者c(人)	21,180	29,753	31,352	31,588	31,619
フリーパス総利用回数d(回)	405,145	849,104	1,004,546	1,025,446	1,106,297
フリーパス平均利用回数d÷c(回)	19.1	28.5	32.0	32.5	35.0

(5) バス事業者との負担割合の設定

ICカード化により、正確な利用実績の把握が可能となったことから、令和6年度より、利用実績に基づくバス事業者への扶助費の支払いを開始する予定。

令和5年度中に、市とバス事業者で2対1の負担割合とする覚書を締結予定。

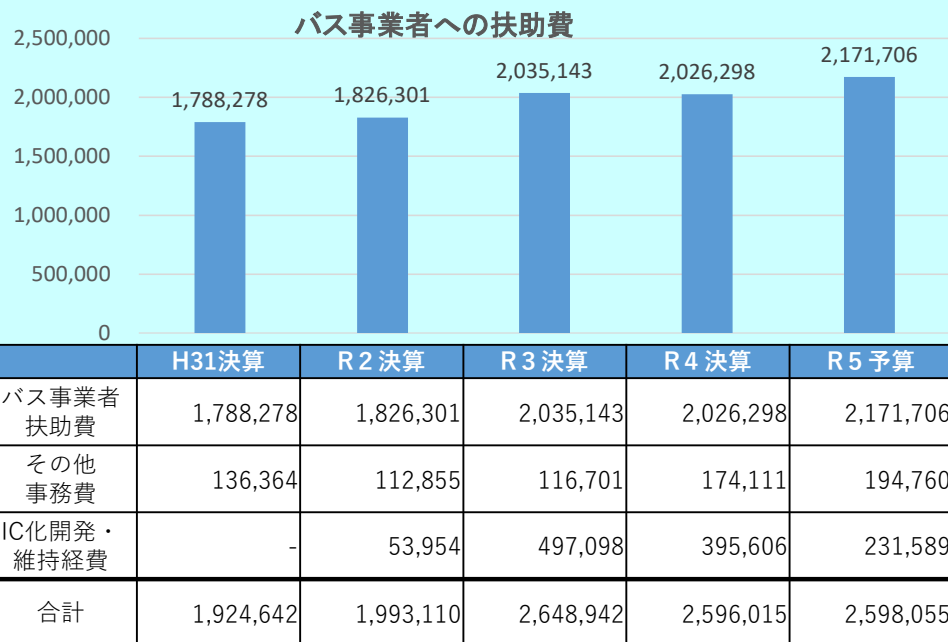
（例）乗車料金が220円の場合

【高齢者特別乗車証】行政74円：バス事業者36円（=2：1）

※一回の乗車料金220円から、半額の利用者負担分110円を差し引いた金額の割合

【高齢者フリーパス】利用者及び行政147円：バス事業者73円（=2：1）

(6) 事業費の推移について（千円単位）



(7) 利用実績に基づくバス事業者への扶助費額の試算

【令和5年度を利用実績に基づく支払いとした場合のバス事業者への扶助費額の試算】
2,032,611千円（試算方法：令和5年10月分の利用実績×12）

2 本事業に関する課題

(1) 高齢者の外出支援の促進

令和4年高齢者実態調査によれば、外出頻度が高い人ほど生活に「はり」を感じる割合が高くなり、また、社会活動への参加は「フレイル」を予防あるいは抑制する上で重要な項目とされていることから、健康増進のための外出支援を継続する必要がある。

(2) 高齢化等に対応した持続可能な制度構築

今後も高齢化の進展による利用者の増加やバス乗車料金の上昇等、更なる事業費の増大が予想されるため、中長期的な視点で今後の持続可能な制度設計を構築する必要がある。

3 今後の方向性（本市の考え方）

- ・ICカード化により、正確な利用実績の把握が可能となったことから、利用実績をベースにした事業費シミュレーションを令和6年3月に算出する予定。
- ・事業費シミュレーションの結果や利用者の増加及びバス乗車料金の動向等を踏まえ、利用者負担や年齢要件などの事業のあり方を検討するため、現時点での今後の利用者負担については未定。